

第４７回長崎県障害者技能競技大会実施要領

１ 趣旨

障害者が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図る。

２ 名称

第４７回長崎県障害者技能競技大会（アビリンピック）

３ 主催

長崎県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎支部（以下、本要領において「長崎支部」という。）

４ 後援

（一社）長崎県身体障害者福祉協会連合会、長崎県職業能力開発協会、
長崎県技能士会連合会、（一社）長崎県視覚障害者協会、（一社）長崎県ろうあ協会、
（一社）長崎県知的障がい者福祉協会、（一社）長崎県手をつなぐ育成会、
長崎県精神障がい者福祉協会、長崎労働局（順不同）

５ 日程

（１）開催日

令和７年７月５日（土）

※ 予備日 令和７年７月６日（日）

（２）受付時間

８時５０分 ～ ９時２０分

（３）競技の開始時刻

９時４０分

※ 競技の開始時刻については、選手の集合状況等により早まる場合があること。

※ 集合形式での開会式は実施しないこと。

６ 実施予定種目・定員・所要時間

実施予定種目	定員	所要時間	備考
家具	５名	３時間１５分	
ワードプロセッサ	１０名	２時間１０分	
表計算	１０名	１時間１５分	
オフィスアシスタント	１０名	２時間００分	
喫茶サービス	１５名	２時間００分	
ビルクリーニング	１０名	２時間３０分	

7 会場

諫早市小船越町 1 1 1 3 番地

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎支部

長崎職業能力開発促進センター（ポリテクセンター長崎）

8 参加資格

次の（１）から（４）までのいずれにも該当する者であること。

（１）次の①から③までのいずれかの障害者

- ① 障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）第 2 条第 2 号及び第 3 号に規定する身体障害者
- ② 法第 2 条第 4 号及び第 5 号に規定する知的障害者
- ③ 法第 2 条第 6 号に規定する精神障害者

（２）令和 7 年 4 月 1 日現在で 1 5 歳以上の者

（３）長崎県内に居住もしくは長崎県内の事業所に勤務または訓練施設等に在籍する者

（４）競技に耐えられ、かつ支障をきたさない健康状態にある者

9 参加申込みに係る手続き

（１）参加申込みにあたっての提出書類

必要事項を記載した【長崎県障害者技能競技大会参加申込書（様式 1 号）】を長崎支部高齢・障害者業務課あて提出すること。なお、参加にあたっては、【長崎県障害者技能競技大会参加申込書】の裏面に記載されている同意書の全ての事項に同意していることを要する。

※ 同意書に記載された全ての事項に同意したことが確認できない場合は、参加選手として決定しないこと。

※ 参加申込書を提出しようとする者が参加申込書作成日現在において、未成年である場合は、参加申込書を提出する前に必ず保護者等の同意を得たうえで、参加申込書を提出すること。

（２）参加申込書の提出期限

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）消印有効

（３）参加申込書の提出先

〒 8 5 4 - 0 0 6 2 諫早市小船越町 1 1 1 3 番地 ポリテクセンター長崎内
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長崎支部 高齢・障害者業務課

（４）参加申込書の提出方法

長崎支部高齢・障害者業務課あて郵送または持参すること。

※ 誤送付による個人情報の漏洩防止のため、FAX による提出は行わないこと。

1 0 参加選手の決定

（１）参加申込書の内容を審査の上、事務局にて参加者を決定すること。

（２）定員を超える参加申込があった場合、事務局にて抽選等厳正かつ必要な調整を行い、参加者を決定すること。その際は、参加申込者の所属する法人・学校あたりの参加申込者数に配慮する

こと。

- (3) 参加申込者には参加の可否を通知すること。
- (4) 参加者数が少数となった競技については、関係機関と協議のうえ、実施しない場合があること。

1 1 競技方法

- (1) 競技課題は、競技の実施に差し支えない範囲で事前に長崎支部のホームページ上にて公表すること。なお、競技課題の公表後、競技課題に加筆、修正の必要が生じた場合は、適宜加筆、修正を行うため、本大会に参加を予定している者は、適宜長崎支部のホームページを確認すること。
- (2) 競技に必要な道具類は原則として自己の物を使用することとする。ただし、ワードプロセッサ競技及び表計算競技において使用するパソコン等は主催者が準備すること。
- (3) 競技で使用する材料は、全てを主催者が準備すること。なお、競技の詳細については別途定めること。

1 2 表彰

- (1) 大会当日、参加選手全員に参加賞を贈る。
- (2) 競技成績の優秀な者には、後日、競技種目ごとに金賞、銀賞、銅賞を授与する。また、別に努力賞を授与する場合がある。なお、各賞受賞者にはそれぞれ賞状を贈ること。
- (3) 入賞者の氏名及び所属等並びに成績は、大会開催後に長崎支部のホームページ上にて公表すること。

1 3 参加費

参加費は無料とする。

1 4 その他

- (1) 日常動作に必要な補助具等は、自己の物を使用すること。
- (2) 参加者の氏名及び所属先、参加種目については、大会参加者等に配布する大会プログラム及び会場内に掲示する看板等に記載すること。
- (3) 技能競技において製作された作品等の所有権は、すべて主催者に帰属すること。
- (4) 本大会の金賞受賞者については、令和7年10月に愛知県で開催予定の全国障害者技能競技大会の長崎県代表選手として、長崎県知事が推薦する選手の候補となること。
- (5) 昼食は必要に応じて各自で持参すること。

1 5 問合せ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

長崎支部 高齢・障害者業務課 アビリンピック担当

TEL : 0957-35-4721

URL : <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/nagasaki/>

長崎県アビリンピックに関する情報は
こちらから
確認することができます。

